

一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

FAX(03)3299-15367

支 東京都渋谷区本町六丁目二八の二コープ幡ヶ谷九〇四 電話 03-3377-14649

大 振替 || 東京 0-158431 労金 || 東京労金本店 No.1154163

購読料 || 月額 500 円 6カ月前納制

## 「もくじ」

### ■卷頭言 ■

護憲の新戦略をつくる

2

このままでは社会党は消滅

3

社会党への最後の期待

5

社会党は連立政権に加わるな――

6

「並立制」選挙で社会党の激減は必至

7

資料1 小選挙区並立制は自殺行為（党建協・九三・七・二六）

8

憲法九条を生活運動へ

9

資料2 山花委員長は国民の声に応えよ

10

岡崎さん、兵庫の仲間がんばれ

11

資料3 兵庫・岡崎、旭堂氏に離党勧告！

12

「N T Tの一の舞避けよ」論だけでいいのか

13

J R 株上場問題とマスコミ――

14

◇投稿 「通信」第五四二号投稿への疑問 ◇

15

「都高教・本部委員会議長に選出される」について

16

「六・三」全国社会党員集会報告（二）

17

国際文化人からのメッセージ 国弘正雄

18

思い 渋谷澄夫

19

山も松も枯れかけてはいかないか 関 晴正

20

17 “がんばってこい”と多くの激励 春川 弘

21

社会党でなくなったとき 小林義昭

22

早川芳夫

23

選では護憲候補擁立へ 加納克己

24

義秋

25

“黄犬契約書”がまかり通る 園田裕子

26

（毎月一日・一二日・二二日発行）

NO. 547

一九九三年八月一一二二日合併号

（毎月一日・一二日・二二日発行）

# 刊 社会通信

## ■ 卷頭言 ■

## 護憲の新戦略をつくる

★社会党のポスター「山花動く」は、全くの不人気だった。「山花動けば花が散る」とか、「山花動けば票が減る」とか陰口された。ポスターに限らず法定チラシがまたひどかった。公明党や共産党のチラシと比べて、太刀打ちできる代物ではない。作成スタッフはいるが、意見が揃わないそうだ。山花不人気は、彼が代弁する党の態度が曖昧だったからだ。テレビに出で、他党や無責任な評論家からつこまれると、確固としたビジョンを示せない。見ているほうはハラハラしどうしだった。山花氏の街頭演説を聞いても、ペラペラと多弁なわりに内容は空疎。大敗後の党首会談で見せたあの子供のような表情に山花氏の精神構造が象徴されている。誰かに叱られやしないかとオドオドして、目が宙を踊っていた。

★書記長の赤松氏は、輪をかけてお粗末。あんな無定見な人物が党を代表する顔なら、人心が党を見限るのはもつともだ。軽薄、幼稚およそ思想や哲学とは無縁な書記長である。赤松氏の軽さは、「左派はホクロみたいなもの」発言など枚挙すればきりがない。七月十二日の各党代表討論会でテーマが総選挙後に想定される非自民連合政権が取り組む政策の一つ、選挙制度のあり方に移ったときのこと。司会者が「非自民勢力は政策を一致できるか」と質問した。赤松氏はあっけらかんとして、「簡単ですよ」といつてのけた。これにはさすがにあきたのか、「そんなに簡単ではないでしよう」と司会者が反発した。赤松氏の軽い頭のなかには代議士の数合わせしかない。選挙制度の改正問題の眼目は、民意をいかに平等に反映できるかという平等性の原則にある。そこに、国会議員のエゴ、政・官・財の三極構造の利害がからんで問題を複雑にしている。とくに、選挙制度の改正によって保守二大政党制の実現による政界再編が目論まれているから平等性の原則はなきに等しい。赤松氏にはそういうことも理解できないらしく、独りで悦に入つて脳天氣を決め込んでいる。他党代表たちは、さぞやほくそ笑んだことだろう。

★都議選惨敗の総括が生かされないまま、総選挙に突入した。ミニ国政選挙といわれた都議選では、逆風どころか火砕流が社会党を直撃した。社会党は、時代の流れを読み違えたのか、新保守勢力にやすやすと丸め込まれた。総選挙でも体制内保守勢力が圧倒的な強さを見せつけた。体制内保守の改革派が勢力を伸ばしたのは、ポスト冷戦の新世界秩序再編にニッポンが責任をもつて参画していくための政治戦略を野党なんかよりもずっと明確にしていたからだ。新保守勢力の中核はもちろん新生党である。日本新党は、その点では数段も劣り、いずれ吸収合併されていくだろう。しかも、新生党は自らを過渡期の党と位置付けたアミーバー政党だ。強引に自民党を割つて出て非自民勢力の中軸に座り、保守二大政党をつくる。そのためのワンステップとして、この総選挙がフルに活用された。政治改革論議は、国民意識統合の解毒剤にすぎなかつたのだ。彼らが念頭におく政治改革は、小選挙区制をテコに憲法を改悪することにある。そこに向けた政治勢力の結集と国民世論の舵取りが周到に実行にうつされている。

★社会党は、残念ながら新旧保守勢力の術策にはめられた。連合・山岸は率先してこの術策を推進している。社会党は、時すでに遅く名実ともに負けた。「政治改革」の津波に翻弄されて、解党の道筋にはめ込まれた。「左派」は社会党らしさを防衛するのが精いっぱいだった。総選挙は党内解党派との激しい闘いの場でもあったのだ。しかし、「左派」がどれほど護憲の大義を公然と掲げて闘えたか。党議決定に縛られて、クソの役にも立たない法定チラシを配るだけでは、旧来の支持者をつなぎ留めることすら不可能だった。「左派」が、新保守勢力に抵抗しうる戦略を公然と持ちえなかつたところにも惨敗の原因があつたのではないだろうか。「こんな社会党に誰がした。俺の青春を返せ」と言いたくなる気持ちは同じだが、被害者意識に留まつてはダメ。新たな戦略をもつて前進するはない。

(H)

## このままでは社会党の消滅は必至

### 哲学の貧困

一九三〇年代、昭和史の本を手当りし大いに読んだ。“群れて流れて”太平洋戦争へ、がその印象だ。岸信介が「革新」官僚とされ、宇垣一成陸軍大将が、陸軍を抑えられるたゞ一人の軍人」と無産政党からも期待の星とされた。

他方、當時進歩的といわれた知識人は近衛文麿を首相候補にかつぐべく、昭和研究会を組織した。その中心人物は内務官僚出身の後藤文夫、そして“浪人”的後藤隆之助といった人々で、この研究会には三木清、笠信太郎も加わった。ちなみに、非自民連立政権の首班候補とされた細川のバカ殿様は、太平洋戦争、大政翼賛会への道の「さきがけ」をなした近衛文麿の母方の祖父にあたる。

“群れて流れて”は五十年後の今日、そのままあてはまる。当時は軍部ファッショの時代であった。サベル（軍劍）をガチャつかせた軍人どもが政党に解散をせまつた。その結果、保守・「革新」を問わず、立憲民政党、立憲政友会、社会大衆党が昭和一五年（一九四〇年）、次々と解散、大政翼賛会へと收れんされた。

そして現在、自民党新總裁河野洋平すら「国家主義的色彩の濃い政治運営を企図する勢力（小沢グループ）」が、ジャーナリズムによって“革新”ともてはやされる。ジャーナリズムが何を言おうが各政党が独自の哲学をもつて対処すれば“群れて流れて”は杞憂ということだらうが、ジャーナリズムの主張に群れ動くさまは“マスコミ・ファッショ”を思わせる。すべての政党が「政治改革」を総選挙のスローガンとしたことだ。その結果、保守反動と革新の垣根は喪失、小沢が影であやつる新生党が国政の主導権をもつた。

### 並立制で社会党は三十議席か

選舉戦下、社会党支持者の多くは「山花動くな、赤松しゃべるな」と悲痛な声を発した。エセ革新、小沢グループに社会党が飲み込まれることへの危惧があらわれであった。

その危惧は惨敗下、さらに増幅した。さきがけ・日本新党の政策協定（七月二三日）への追づいがそれだ。両党は小選挙区並立制をその中心とした。小選挙区二五〇、比例区二五〇の選挙制度にするのだ。

この選挙制度で社会党はどうなるか。現在七〇と激減した議席はさらに半減する。

というのは、この選挙制度では①自民対非自民との構図になること、②その結果、非自民議員、例えば小沢一郎を岩手では社会党員が推さざるをえないこと、③たとえ、七〇人の社会党現職議員が擁立されたにせよ、「さきがけ」「日本新党」「新生党」の支持者は自民に票を投じるであろうこと、④それは今や自民の完全な補党勢力となつた公明、民社、社民連、ユニオン「連合」とて同様であるうこと、⑤この結果、小選挙区で社会党が勝てる選挙区は北海道のいくつかと土井さん他ないことだ。

こうなれば比例区でも社会党の得票率増は望みえないとばかりか、護憲候補の立候補すらおぼつかなく、こうして社会党は壊滅する。

### 並立制で総保守さらに拡大

総選挙までの自民党は単純小選挙区制を主張した。ところが七月二七日、突如「並立制」に転換した。保守二党論の幻想が社会党をおおいしくし、社会党の解体が必至となつた現在、この制度にのつた方が総保守にとってプラスとなるばかりか、自民にとつて優位に動くとの判断にもとづくものだ。

たとえ、小選挙区あれ、社会、公明、民社、社民連候補には、日本新党、新生党、さきがけ支持者の票の多くは自民に流れる。さらに自民にとつては非自民連立政権は八党もの寄り合い世帯、まともな政治運営などできはしないとのヨミもある。こうして、ワリをくうのは社会党だけとなる。新生党、日本新党、さきがけはもともと自民党の、というよりは旧田中派のお友達なのだから。

### 社会党再生が緊急の課題

こうして山花君と赤松君のオソマツな政治選択——裏で連合が圧力をかけていることはいうまでもないが——で社会党の壞体は必至。だとすれば、それに備えることがイの一番に重要だ。

さまざま意見がある。しかし今いちばん重要なことは最悪の事態を想定し、それに備えることである。早急に護憲の社会党を再生する意志の統一と運動が求められる。

# 社会党への最後の期待

――社会党は今まま連立政権に加わるべきではない――

世の中に抵抗すべきことはなくなつたのか?

総選挙はどの党も「政治改革、政治改革」と呪文のように唱え、その内容もわけもわからぬままに終わつた。最低の投票率はその反映だ。政権交替は当然あるべきことだがこのところいわれている「政権交替」とは、どうも大臣になるというように見える。国民はこれを見ぬけぬほどバカではないから、棄権が多かつた。

マスメディアの責任も大きい。「ポスト冷戦だから今までの保革の対立軸は意味をなさなくなつた」とさかんに宣伝した。確かに改憲＝安保＝資本主義、護憲＝平和＝社会主義という図式は意味をなさなくなつた。だがそういう図式で考えたこと自体がおかしい。憲法とは人権の問題であつて、これはますます強い意味をもつてきたからだ。

米ソ対立は一くぎりついたが、南北対立は誰の眼にもあきらかだ。ソマリアでは闘わざる軍隊のはずのPKOが自ら爆弾を投下する軍隊に変質し、イタリア政府も強く異議を申し立てているのだ。

国内でも、資本主義対社会主義という対立は現実味を失つたが、社会党への支持は従来でも、明日にでも社会主義を実現してくれというものではなく、資本主義の生む病いを少しでも直してくれという期待であった。「抵抗政党ではない」というが、世の中に抵抗しなくてよいほどおかしなことがなくなつたというのだろうか。世の中は、怒り憤慨せねばならぬことに満ちているではないか。とりわけ日本にはそれが満ちている。

私たちは、一人ひとりの生活実感、おかしなことへの正義感をもう一度大切にして足場をくみなおすべきだ。社会党には、そのことを望みたい。

## 正視に耐えぬ社会党の現状

今進められようとしている連立政権などに社会党は入るべきではない。連立政権推進派は、西独社民党がゴーデスベルグ綱領を決めた大連立政権を経て前進したという。しかしゴーデスベルグ綱領は、人間の尊厳、戦争責任の総括、自由と人権の確認をうたつものだ。戦争責任の総括、人権の尊重を含めた格調の高いプログラムを掲げて連立政権をくむというならありうべきことである。しかし、今の政権協議は、かんじんの点が省かれて、どこから首相を出すか云々の議論が先行しているようで正視するに耐えない。

世界が日本を見ている。社会党の現状は、「現実的」といわれてきた諸外国の社民党からみても度がはずれている。「さきがけ」すら憲法理念の擁護を掲げてゐるのに、社会党が逆に護憲を掲げぬことによつて政権に加わろうとする姿が、私の眼についてならない。

(樋口陽一・東大教授・護憲の社会党を再生するネットワーク「ニュース」No 1より)

「自民」対「非自民」の二大ブロック化で  
並立制での選挙となる場合

## 社会党の激減は必至

衆院選の結果、マスコミ流にいえば「自民」対「非自民」の議席は、約一四〇対二六〇と、自民一党体制はくずれ去った。水面下で「非民政権」樹立へのもさくがつづいている。

七月二三日、「さきがけ」と日本新党は政策協定を発表。その特徴は政治改革、とりわけ小選挙区制導入に的をしぼっていることだ。他方では、「非民政権」樹立のため、「小沢一郎は新生党から離党すべき」との声もある。もし巷間いわれる小選挙区制（小選挙区二五〇、比例区二五〇）が導入されれば社会党はむろん、日本の政治はどうなるか。骨子をメモっていただいた。結果は社会党の消滅、保守の新たな支配構造の確立だ。論議の参考にしていただければ幸いである。

### 1 非自民は全小選挙区で統一候補確立

\*山花委員長は「統一確認団体」づくりを発言

イ、非自民の今回の当選者（無所属を除く）の当選者は二四三名で、小選挙区二五〇と一致し、現議席に基本的に比例しながら候補者を割り振っていくであろう。

ロ、社会党内の護憲派・反原発派の現・旧議員は候補者から排除される。

↓土井、岩垂（神奈川）など。岡崎（兵庫）はもちろん。

ハ、他方、例えば小沢一郎の当選に向けて活動せねばならない地域も出てくる。

↓新生党支持者は社会党に投票せずに自民党に投票することが多いであろうし、社会党支持者は棄権するか共産党に投票することが多くなる。結果として、非自民ブロックは敗北し、社会党は激減する。

### 2 比例は各党派別となるだろう

イ、小選挙区で非自民ブロックとなるため、特に社会党は独自の政策を打ち出すことができないままとなる。

ロ、ここでも社会党名簿から護憲派は排除されるか下位での登録。

↓社会党の得票は激減して一ヶタは必至。

### 3 非自民ブロックの“政策”はどうなるか

\*七月二十日の「読売」社説は二世紀への三つの懸案を掲げた

- ①並立制
- ②直間比率見直し・消費税を目的税としてアップ
- ③国際貿易・国連常任、コメ市場開放

## イ、財政問題

- ・所得税減税（赤字国債容認）

・消費税を福祉・年金の目的税化して税率アップ

口、九五年国連常任理事国化

ハ、PKO追加派遣、PKO法九五年見直し

- ・「五原則厳守」という言い方で追加承認

・「武装国際協力隊」への道筋づくり

二、自衛隊一九四年度予算、自衛隊法改正

・枝葉部分の手直しで予算賛成

・国際協力などでの法改正

ホ、コメ開放・これでは一致せず

資料(1) 党建協が山花委員長に緊急申し入れ（九三・七・二六）

## 小沢グループとの連立、小選挙区並立制は自殺行為

土井さんに代つて田辺さんが委員長になつてからは、国民の期待を裏切るようなことがうちつづいたが、護憲をあいまいにした上に、とりわけ都議選、総選挙中における委員長、書記長、連合会長の言動は社会党大敗への決定的要因となつた。この国民の審判を厳粛に受け止め国民の期待と信頼に応えるように、次のことを緊急に申し入れる。

一 リベラルどろか改憲勢力であり、金権腐敗の中心にあつた人々との連立は組むべきでない。大敗によつて主導権をすつかり失つているだけに、なおさらである。

一 小選挙区比例並立制にはあくまでも反対すべきである。国民の願いは、腐敗政治の追放にあるのであって、選挙制度の根本的変更にあるのではない。まして財界が期待する保守二党体制に導くための並立制に賛同することは、社会党の自殺行為である。これによつて社会党を次の選挙で四〇名におとしめ、吸収しようなどという策略にのせられてはならない。統一確認団体になつて、社会党員が例えば小沢氏等々の当選のための活動をしなくてはならなくなつたらどうなるかは自明である。

一 護憲の社会党再生こそは、至上の緊急課題である。国連五〇周年（一九九五年）の安保理常任理事国入りに際して財界と保守党が憲法第九条の改悪をめざすのは目に見えている。財界と直結し憲法見直しを掲げる総保守勢力は、いま三五〇名を数えているがまだ不安定である。選挙制度が改悪されないかぎり、過去の歴史が示しているように、大敗した社会党が姿勢を正すことによつて次回に躍進することは可能である。

一 党再生のため、執行部は歴史的大敗北の責任をとり速やかに辞職するとともに、財界と癒着し改憲勢力に手を貸すような一部労組幹部に振り回される姿勢を根本的に改めて、立党の精神に立ち返り、主体性を堅持して早急に国民の信頼を回復しなくてはならない。

# 憲法九条を生活運動へ

## 一、九条改正許さぬ、憲法を活かす

- 憲法の 九条改正 許さぬと “憲法を活かす 各県の会”
- 憲法の 九条を守る 皆さんを “護憲派” と言うは まったく異議なし
- PKO 自衛隊認知 改革派？ その末路恐し 九条改正
- 左派的と 言われる人が シリウスや 改革議連に 駆け込む時代か
- 餅好きな 少年曰く シリウスを 餅つきに使う キネとウスでしょ
- 春さわやか 知内高校 大健闘 選抜野球 シリウチは知る
- 改革派 改革議連に シリウスが 政界再編 大胆妥協

## 二、社会党は原則堅持を！

- 壮健な 船出祝すと 思つたが 書記長他 基本理念無し
- 創憲の 「創」とは何かを 考える 「創る会」 離脱 置き土産なりか
- 改憲に 創憲・違憲 合憲論 敵の土俵で 打つちやり恐い
- 奇弁である 安全保障 基本法 憲法補完し 準憲法と？
- 悪性の 改革病と 再編熱 解散風邪治療 原則捨てよか
- 社会党 九三 宣言で 自衛隊・原発 結論認める
- 理由並べ 九三 宣言で 社民転換 ツケは選挙に
- 民社党 安保・自衛隊・原発等 突出容認 支持者は増えず
- 民社党 旧同盟が 丸抱え 選挙の度に 議席を減らす
- 声高に 改革・再編 合唱す 連合・財界 本音は如何に
- 連合の 大单産なり 自治労と かつ日教組 自衛隊認むか
- 連合に 入ったからには その帰結 思いたくはなし 自衛隊容認
- 自治労と 日教組他 組合員 連合内で 苦惱・苦闘日々
- 社会党 立派な先輩 尊敬する 鈴木茂三郎 元委員長
- “青年よ 錠を取るな 夫・息子 を戦場に 送るな” 銘記す
- ダメなもの ダメを貫く 護憲人 土井たか子元 委員長です
- 労働と 資本の対立 資本主義 階級抜きの 政治改革
- PKO カンボジア行きの 隊員へ 打ち振る日の丸 その日の丸問う
- 沖縄の 「日の丸」焼き捨て その事件 昼食時の ながま 社員声・様子
- 日の丸を 認めないと言う その人は 日本人の血が 流れてないのか？
- 日の丸を 国旗と法的 定めなし ニュースで聞きし ピックリの声が ながま
- 日の丸を 憲法・法律 国旗として 決めてないおかし ながま 社員がつぶやく

## 三、日の丸・カンボジア、いま職場では

- “法的な定めないので”その言葉抑えて黙るは 昼くつろぎ時
- なぜ黙る 昼くつろぎ時 いや違う キチント言うべき その勇気無しか
- 昼ニュース カンボジアのこと 社員の声 派遣要員 生命が危険と
- PKO 派遣五原則 知るや・知らぬ? 自衛隊は武器を使うべきと言ふ
- 憲法に 日の丸・国旗 PKO 職場実態 これ政治意識

(北海道・松村)

資料(2) 社会党方針の明確化を求める（九三・七・二三）

## 山花委員長は国民の声に応えよ

新政権樹立をめざしてたたかう今総選挙のさなか、宮沢内閣は七月六日、国連のガリ事務総長に対し、安全保障理事会の常任理事国入りを求める公式の姿勢を初めて明らかにする「意見書」を提出しました。

意見書では、日本は「なじうる限りの責任を果たす用意がある」と表明しています。このことは、国連憲章に定められるとおり、安保理が国連軍を組織して国際紛争に強制行動をとる仕組みである軍事参謀委員会に日本が参加する責任を負うことを明確に約束するものです。日本国憲法の許さぬ集団自衛権の行使に踏み込む重大な違憲決定であり、戦後の憲法体制を根本的に侵すものです。さらに政府はつづく八日、東京サミットの政治宣言でガリ構想の常設部隊設置・重武装の強制行動を支持しました。

日本社会党は、この事態に結党の歴史と今日の存在の全てをかけて、この政府の違憲行為に反撃しなければなりません。さきにPKOについての国民的評価もまだ定まらないなか、それよりはるかに先を行く国連軍や軍事参謀委員会への参加について、この選挙中に社会党の姿勢を明らかにし、国民の意思を問うことは、公党の基本の任務です。よって、次の点について見解を明確にし世論に明示されるよう要請します。私たちは重大な決意をもつてこの申し入れを行い、国民の前に明らかにします。

一、今回の政府の意見書は、これまで解釈改憲を進めてきた自民党政府が、国連強化の手法によりついに戦後最大の転換をめざす集団自衛権行使の宣言です。社会党はこの憲法違反を許容しないことを明言してください。

一、先の六月二十七日の五党首協議で、自民党に代わる連立内閣は、現政府の外交・防衛政策を引き継ぐとされています。今回の政府の意見書の政策を引き継ぐことはできないと思いますが、いかがですか。

一、国連の軍事行動への参加による集団自衛権行使という改憲の発想は、新生党の小沢一郎氏が、みずから会長を務めた自民党の「国際社会における日本の役割に関する特別委員会」で繰り返し公表してきたものです。私たち社会党は、この考えをもつ人達とともに同じ憲法のもとで政策協議や連立内閣を組むことはできない立場にある筈です。小沢氏らが、自民党を離れた今、その考え方を変えたのかどうか選挙期間中にこの点を新生党

に対し明確な回答を求めてください。

一、なお、これらの動向は今回の選挙が、最も基本の点で社会党が護憲の立場を貫くことを求められていることになります。この時、有力な一部労組が、社会党公認候補者を護憲派の理由をもつて推薦を打ち切りました。これは護憲の党として黙過できない干渉です。党はこの点につき当該労組にその姿勢の変更を求め、護憲のたたかいに協力を求めるべきです。

選挙戦のなか、国民は社会党の見解を求めています。すみやかな表明を待ちます。

#### 有志 代表

上 田 哲（衆議院議員）・和 田 静 夫・小 森 龍 邦  
吉 田 正 雄・北 沢 清 功・谷 村 啓 介・斎 藤 一 雄  
い と う 正 敏（参議院議員）

## 岡崎さん、兵庫の仲間がんばれ

▽岡崎ひろみさんの当選にガラにもなく興奮。七月一・八日、「岡崎ひろみを励ます集い」の知らせをいただき、心の高ぶりを押さえきれずメッセージを送りました。左記のようないのです。

▽岡崎さんを支え心を合わす仲間たち、そして岡崎さん、オメデトウ。ヤッター！ 朗報に眼頭が熱くなりました。私だけでなく全国の仲間の気持ちも同じはずです。

衆院選後、全国各地で「兵庫につづけ。岡崎選挙に学べ」が相言葉になった感があります。兵庫の仲間は、新たにこの任にもあたっていただかねばなりません。東京でもその努力を開始します。ぜひ力を貸し下さい。

今度の県本の態度は絶対に許せません（資料(3)参照）。輪を広げ、護憲の社会党再生をめざしましょう。

（社会通信社 滝野 忠）

## 資料(3) 兵庫・岡崎・旭堂氏に離党勧告！？

### 声明（岡崎、小南陵氏）

一、伝え聞くところによると本日七月二二日党県本部は執行委員会において、岡崎ひろみ衆議院議員および旭堂小南陵参議院議員の両名に対し離党勧告を行うことを決定し、午後七時に記者会見を行い、この旨を発表した模様である。ただし、午後十時までの間には両名にも、一区協にも（事前の打診はもちろんのこと）一切の伝達はない。

一、岡崎ひろみ、旭堂小南陵両名の選挙中の言動は党に留まること相いれないというのが、離党勧告を行う理由のようであるが、両名とも党の路線と規律が許容する以外の言動を行つたことは一切なく、県本部のいうところはまともな理由ではなく、いいがかりにすぎない。

現職衆議院議員である岡崎ひろみを公認しなかつた県本部の態度こそ社会党的運営と規律にてらして許されるべきことではない。県本部は岡崎を公認しない理由としていまから党内論議をしようとしている「九三年宣言に岡崎は反対している」ということをもちだしていることを見てもわかるように、自分たちの考えのみを党の方針であるとすりかえて、異なる意見を排除することを繰り返してきた。

三、われわれは県本部の勧告を受け入れるつもりはないし、そもそも県本部にそのようなことを行う資格も権利もないと考える。われわれに勧告をするまえに、組織を私物化した県本部が自らの非をさとり機関運営を民主的なものに改めることこそが先決である。

### 記者会見要旨（日本社会党兵庫県本部）

#### 一、総選挙闘争と今後の在り方について

- (1) 今次総選挙闘争の総括は、七月二七日開催の全国書記長会議での論議を待つて行なう。
- (2) いわゆる「岡崎問題」については、基本的には「公認」のための示した「条件」の完全履行を前提に対処する。
- したがつて、県本部執行委員会としてはこれらの問題が解決しない限り、岡崎宏美氏の「社会党・護憲共同」会派入りは認めない。
- また、選挙戦を通じての、岡崎宏美氏をはじめ、旭堂小南陵参議院議員等岡崎陣営の言動をみるかぎり、現在の「社会党」にとどまる」と自体問題があると思われ、岡崎、旭堂両氏に離党を勧める。
- (3) 七・二七全国書記長会議への県本部の態度は
  - ①あくまで「非自民連立政権」樹立に全力を傾注すること。
  - ②社会党自身が大胆に生まれ変わり国民党になるべく、早急に「路線問題」に決着をつけること。
  - ③執行部の責任と刷新はその後とすること。
- 以上三点を基本に臨む。

## 「NTTの二の舞い避けよ」論だけでいいのか？

——JR株上場問題とマスコミ——

前回（第五四一号）は、総論的なことを述べた。今回からは各論に入ろう。

「JR株上場は誰の利益になり、誰に犠牲をもたらすか」というテーマを中心にして、具体的に検討してみたい。

### マスコミの三分の一がJR株上場に批判的

まず「世論」の動向をさぐるためにも、商業新聞、商業雑誌が、JR株上場問題をどう取りあげているか、を点検してみよう。

この問題についての、有力な新聞の「社説」の見出しは次の通りである。

「JR株は『二の舞い』を避けよ」（朝日）四月二一日

「JR東日本株式上場への期待と懸念」（日経）四月二十五日

「株上場を機に規制の緩和を」（毎日）四月二五日

経済専門雑誌の『エコノミスト誌』四月二七日号は、「JR」市場活性化の起爆剤か、それともNTTの二の舞いか」と題する匿名座談会を誌上で行っている。

『週刊東洋経済』四月二七日号は、「JR東日本の上場に疑義あり」という「主張」を掲載した。

以上の事例からもわかるように、今のところ、マスコミのJR株上場にたいする受け止め方は、「歓迎」「批判的」「どちらかず」と、それぞれ三分の一づつである。

七年前（八六年二月）のNTT株売り出しの時は、マスコミの大部分は、NTT株の売り出しを大歓迎し、「国がバックアップしているNTT株は、確実に値上がりする超有望株だ」と書いて、NTT株ファイバーをあおった。それに比べると、今回のJR株上場に対する、マスコミの扱いは、ずっと批判的な論調になってしまる。「NTT株の失敗」という事実や、国鉄民営分割政策の破綻、矛盾点を、国労や国民会議が、暴露し、批判してきたことがマスコミも無視できなくなっていることの現れである。

JRは、マスコミに、大量の広告を投入して、NTT株並みの、JR株待望論の盛り上がりを期待しているのだが、それは、今のところ空振りとなっている。

### 「NTTの二の舞いを避けよ」論

新聞各紙が、共通して強調していることは「NTTの二の舞いを避けよ」ということだ。NTT株上場の場合（八六年二月）は最初の売り出し価格が、一株一二〇万円と高値がついた。

大蔵省の金庫には、第一次から第三次までのNTT株売り出し（五四〇万株、平均株価は額面の三七・八倍）で、十兆一九七一億円が入った。

しかし、このNTT株には、大蔵省、証券会社、マスコミ共演の「操作」によって、実力以上の人気が集められたわけで、八七年四月二二日に、最高値三一八万円をつけて以降NTT株は暴落をつけ、九二年八月十日には、四五・二万円にまで下がっている。（第

一次売り出し価格一二〇万円の三・五割に暴落した)

「必ず儲かる、安全な株」という宣伝を信じてNTT株を買った一般投資家で、大損した人は多い。

この無理なNTT株高値売却作戦が、経済のバブル化や、証券不祥事を引き起した原因の一つである。

バブル、証券不祥事で、社会が受けた不利益は、はかり知れないほどおきい。

「NTT株売却の失敗」が、社会に与えた傷は、まだ治癒していない。

NTT株も、売却すべきものが、まだ五〇〇万株も残つたままである。  
それなのに、何故、今あわてて、JR東日本株を新たに売り急ぐのか?不思議でならない。(なお、民活推進論者自身が、NTT株を「売り急いだ」のは失敗だったことを、次のように認めている。)

「NTT株の再編問題が決着する前に、NTT株を売り急いだために、その後のNTT再編成論議を歪曲化することになった」(叶芳和編『民営化が日本を変える』第七章)。

### 投資家保護の視点だけでいいのか?

マスコミの「JR株はNTTの二の舞いを避けよ」論が強調していることは――

第一に、JR株の「売り出し価格」を適正にせよ(売り出し価格を高くしすぎるな)

第二には、経営情報の開示(ディスクロージャー)をきちんとせよ、

第三には、政府は、株を売却する以上、JRにたいする規制緩和をせよ、  
という三点である。

以上のような、新聞の主張のポイントは、「投資家を保護」ということだ。確かに、投資家保護は、重視されるべきである。しかし、JR株を誰もが買うわけではない。

JR株売却は、国民共有の財産売却なのである。JR株売却問題については、投資家保護をどうするかという以前に、売却が、国民全体の利益になるのかどうかがまず検討されるべきなのだ。

この視点が、マスコミには欠落している。

JR七社は、旧国鉄の土地、施設、列車、人材をひきついだ鉄道会社であつて、住田JR東日本社長や、松田副社長が、自腹をきつて、資産を旧国鉄から買って、会社を設立したわけではない。JRの資産は、旧国鉄の資産なのである。つまりは、国民の資産なのだ。本来は、NTT株、JR株、JT株は、国民全員に、無料で配られていいものなのだ。ロシアでは、国有企业の民営化のため、民営化債権が、国民の全員に無償配布された。国民の共有財産の売却は、公正でなければならないし、特定の者だけが利益を得たり、特定の者だけに犠牲がおしつけられる、ということはあってはならない。

JR株は、国民共有の財産であることを、国鉄清算事業団自身も認めている。

清算事業団の資産処分審議会が発表した答申「JR旅客本州三社の株式の処分について」(九二年七月二一日)も「JR株式はいわば準国有財産であることから、売却にあたつては公正な価格の決定をおこなうとともに、公正、簡明な手続き、方法によって行う」べきだといつてている。

準国有財産であるJR株の売却は、「国民全体がハッピーになる条件が整うまでは、すべ

きではない」という声は、有力な民営化推進論者のなかにある。

また、株の上場が、運輸政策的にみてプラスかどうか、ということについても、慎重な検討が必要であろう。

国鉄民営分割政策では、JR株については全て民間に売却することになつてゐることは確かだ。しかし、法律で決まつてゐるのだから、運輸省が、「好きな時にJR株を売りだして何が悪い」というのは、暴論である。国鉄改革法ではJR株売却が決まつてることは事実だとしても、JR株の売却は、無条件のものではなく、「準国有財産」の処分を要求される公正さなどの原則は当然に遵守されるべきものなのである。JR株売却が、国民的利益に反することが明らかになれば、それは見直されるのが当然だ。

このJR東日本株の上場問題の是非は、投資家保護の観点からだけではなく（それも含めて）国民各階層の利益という観点から点検していくことが必要である。

(社会通信国鉄問題研究会班)

### ◇投稿 「通信」第五四二号投稿への疑問◇

## 「都高教・本部委員会議長に選出される」について

本誌第五四二号に掲載した城野博司氏の投稿「都高教・本部委員会議長に選出される」に、大阪の三上弘志氏から投稿が寄せられました。

編集者は「面白い」、これから労働運動改善への大きな問題提起と読み、のせたのですが。政治が問われるだけでなく労働組合も問われています。両氏に活発な論議を開いていただくことを心から願います。また他読者の投稿も大歓迎です。ぜひ活発に誌上で論議をたたかわせんことを。  
(編)

私も高教組の組合員であり、東の都高教の組合の有り様に重大な関心を持っています。都高教の現場や本部委員会の有り様については細かなことはわからないとは言うものの、少しは情報を得てあります。その情報の不十分さゆえの誤解があるかも知れませんが、この投稿には大変な不快感を持ちました。こういう文書を「投稿」という形ではあれ、掲載する社会通信の意図も計りかねています。

城野氏はこの投稿で何を訴えたかったのでしょうか。私が組合運営の常識にまみれているからかも知れませんが、こういいうい子ぶつた、無党派ぶつた発言には違和感を覚えてします。初めて中央委員になられた城野氏には止むを得ないことなのかも知れませんが、あまりにも都高教の現実に無知なまま、「本部委員会議長に選出される」と喜んでおられるのはいただけないし、そんなことは先刻ご存じの編集部がこれを掲載されるのにはどんな意図があるのでしょうか。市民運動の機関紙ならざ知らず、それなりの編集方針をお持ちのはずの社会通信がこういうことをされるにはそれなりの深謀遠慮があるのでしょうか。

結論から先に言いましょう。城野氏が議長に当選したのは、単に「一般の組合員の良心

的な反発が私への支持となつて現われた」のではないと思います。城野氏が得た支持には社党協と対立する共産党系や反戦派のものを含んでいるのではないでしょか。共産党系などの諸君が面白がつてゐることは容易に想像ができます。結果的には、社党協系の「敗北」に城野氏は手を貸したことになります。そうしたいのならそれはそれでいいでしょが、はじめに引用したような甘い見方はしない方がいいと思います。

仮に、「一般組合員の良心」が城野氏の言つよう大きなものだつたとしましよう。しかし、城野氏は、社会党系・共産党系・反戦派の「党派」とそれ以外の無党派をならべ、自分はその無党派に属することを自慢そくに鮮明にされるだけなのです。紙幅の関係で止むを得なかつたのかもしませんが、それぞれの「党派」の現在の主張とそれに対するご自分の見解を明らかにされる必要があるのでないでしょか。複雑に絡み合つた今の都高教のなかで、それを抜きに、単純に民主主義を語つても、形式論にしかならないのではないでしょか。私は、何よりも民主主義が組合活動にとつて大切なものだと思つていますが、具体的な主張を絡ませないと駄目だとも思ひます。城野氏の訴えておられることは大会の総括討論の指名が「八百長」だということに尽ります。しかし、総括討論ともなれば、一定の潮流の代表的な発言になつて不思議はありません。具体的には、原案賛成・反対というのが大きなまとめ方にならざるを得ません。その中にも色々な色合いがあつて、条件付賛成もあれば、少し反対と大反対という討論もあるでしょ。そういうことを保障したいのでしょか。党派系の発言でない発言を保障することによつて何をもたらしたいと思つたといふ考えなのなら、それはそれで解ります。しかし、あくまでも無党派にこだわつておられるようですから、ではその無党派の主張は「一体何なんでしょうか。『是々非々』」ということでしょか。それならそれでいいのですが、だとしたら、社会通信社の普段主張されていることとは随分違う立場になるように思えます。私は、人から何と言われようとも、民主主義を守り通すという人が居てもいいと思うし、そういう人を大変好ましいと思つています。ただそれはそれだけのことで、特筆するようなことではないと思います。

都高教は今「党派」が入り乱れて激しく議論が展開されてゐると聞きます。この都高教を城野氏がどうしよしたいのか。結局そのところに行き着きます。社党協の諸君も必死で支持を拡大する努力をしているでしょ。城野氏が社会党に近いのなら、それとどういう関係をもつかです。それが、連合一辺倒でどうしよもないというのなら、その立場で頑張ればいいではありませんか。

はじめの段落の「党派」と組合員という項目については同感するところ大なのですが、紙幅の関係で省略します。

再度言いますが、こういう「無党派」礼賛、純真無垢を売り物にするような投稿を掲載する社会通信には呆れています。正確に言うと、幅広い投稿が掲載されるのは面白いのですが、それならそれで、そういう編集方針を貫かれたら如何かと思つています。

(大阪・三上弘志)

## 「六・三」全国党員集会報告（二）

◇国際文化人からのメッセージ◇

### 憲法無視の政府自民党に法を説く資格なし

国弘正雄（参議院議員）

ほんの一言、二言だけ申し上げ責めを果たさせていただきたいと思います。

第一に、例の「私はコレで会社を首になりました」というコマーシャルではありませんけれど、「護憲」で所属しているある組織を首になった男であります。その組織がどういう組織であるか、そしてこの組織がどんな暴威をふるっているかということは、おそらくみなさんご案内でありますから、あえて省略させていただきます。私は「護憲で首になるな抜けつこうだ」とハラをくくつてまいりましたし、これからもハラをくくつしていくつもりであります。それだけにみなさま方といっしょに微力ではありますけれど力をつくしていきたいと願っています。

二番目でありますが、これは最近のマスコミが報道してくれなかつた——この頃のマスコミにはちょっととつぱを外していると思うことが多いのですが——五月二四日午後五時先ほどお話をいたいた山内先生を含めて八名の憲法学者が社会党におみえになりました。小林直樹東大名誉教授ら日本の各大学で憲法を講じられている方々です。社会党委員長は京都に行つておられましたから、副委員長がお相手されたわけですが、そのときに土井たか子元委員長がおんどをとつてくださいました。何人かの衆議院、参議院の仲間がそこに立ち合いました。衆院は先ほどの秋葉さんを含め七、八名の方、参院は私を含めて数名です。

その会合での先生方の社会党へのメッセージはなんであつたかというと、「もし社会党が憲法をないがしろにするならば、そして憲法を骨抜きにしていくならば、我々はこれらいつさい社会党とは縁を切れます」との三下り半がありました。“社会党よサヨナラ”といういわば最後通牒でありました。

私どもはこのことをたいへん重く受け止めましたし、おそらくここに集つておられるみなさまがたは同様の思いで、いろいろ複雑な感慨をおもちであります。つまり、日本を代表する憲法専門家が、「今の社会党はこれ以上憲法無視を、骨抜きを進めていくならば、我々は社会党に肩入れするわけにはいかない」というきわめて明白な意志表示であつたということをご報告しておきます。

ことの重大性はみなさま方におわかりいただけるだろうと思ひます。はたして、これら憲法学者の切なる思いを社会党のエライ人達が、どのように受け止めるのか、また深刻に受け止めさせなければならないということを痛感いたします。先ほど和田副委員長は社会党トップのいろいろな方々の動きをご説明くださったわけですが、この憲法学者八人の訴えを軽々しく受け止めてはならないと思ひます。

第三点でありますけれど、私は憲法をないがしろにするということは、法治主義というか法治国家の根底をくつがえすことになると思っていています。憲法はなんといってもドイツ風にいえば国的基本法でありますし、アメリカ流にいいますと、これは最高の国の法律であります。すべての法律は憲法の下位に位する法律でありますから、その一番トップにあ

る憲法をもしないがしろにするということになれば、その下位にある法律というものはもはや成立しなくなってしまいます。ところが政府も自民党も最近では社会党ですら國の基本法である憲法を骨抜きにしようとしている、どうして憲法が骨抜きになつてそれ以下の下位の法体系といふものが無事に存続しうるのであろうか、あるいはみずから憲法を無視して省りみない政府自民党が、どうしてわれわれ国民に憲法以下の法律を守れと、遵法を説く資格があるのであらうか。

私は憲法がないがしろにされているということの意味を、自民党は天下をとつているものとして深刻に受け止めるべきだと思いますし、もし憲法が無視されつづければ、あえて申し上げますけれど我々が苦々たる法律を守らなければならないのか疑問にすら思う、こう申し上げたい。

### ◇地域の仲間からの報告① ◇

## 反原発は社会党への思い

渋谷澄夫（北海道道議会議員）

三月末、北海道千歳空港から自衛隊員を乗せた飛行機がとび立った。テレビでその光景を見た妻が、「いつか見た光景」とつぶやいた。日の丸の小旗がうちふられておりました。戦争中、小学生であつた妻が五十年たつた今日、その光景を思いおこしたのです。なぜこうなつたんだ、私は自分に問い合わせました。それは違憲合法論などという危しげな言葉が出て、わが党がおかしくなつてきてからではないか。

その党の中には、北海道でもがんばつていてるつもりです。今、私たちにかけられてる期待はきわめて大きい。それを無にしない闘いをつづけたい。原発に反対することをやめたら北太平洋にオホーツク海に日本海にロシアが核廃棄物を棄ててているという報道に接したときに、がんばつていてる女性のグループ、市民グループが私の家に電話を寄こし、「どうすればいい。ロシアの総領事に会つてこい」と。彼女たち、この市民のエネルギーを支えているのが反原発の社会党への思いです。それをわが社会党がなくしてしまつた時に、あのエネルギーはどこへいくてしまうのか。選挙なんて勝てっこない！そのことをを党中央の人たち、「改革」派の人たちは十分に目覚めていただきたい。しかし、それを待つているわけにはいきません。北海道でもたたかぬります。しかし汚染の度は拡がつてきます。負けません。ともにがんばりましょう。

### ◇地域の仲間からの報告② ◇

## 山も松も枯れかけていなか

関 晴正（衆議院議員・当時）

私どもの青森県はいうなれば放射能のゴミの捨て場、核のゴミの捨て場、六ヶ所村で世界的にも有名になっています。社会党が核燃反対の旗を降ろすことになつたら、社会党を支持してくれている市民グループのみなさんから、社会党は棄てられる。

だんことして日本社会党がたたかわなきやならん時に、憲法を変えようとか、原発を認めようとか本当に狂いに狂つてゐるのが今の社会党の現状です。

山花委員長、山に花を開くというけれど、山はお粗末で枯れそうでございます。赤松といふけれど松が赤くなつたら終わりですよね、みなさん。松は青々として、山は大きく、

私は土井委員長が再びわが党の委員長にするようしなければならない！と思つてゐるところでございます。

わが青森県、社会党も弱い。私が一人でがんばつてゐるようなことであつてはならない。定年制で国会から去ることになりますが、政治の世界から去る気はありません。日本社会党が強くなるため、よけいにやらなきやならないと思つております。社会党を思う人がこんなにいるんだなあと感激いたしました。この感激の心を青森にもどつてひろめていきたい、ともにまたやろうじゃありませんか。

◇地域の仲間からの報告③◇

〃がんばつてこい〃と多くの激励

春川 弘（山形県米沢総支部）

山形の山はまだたくさんのかたの雪を抱いています。この間の党のたいへんな状況のなかで、米沢の地でも雪を融かす勢いで憲法を守ろう護憲の旗を高く掲げようとがんばつています。

私はこの集会をよびかける手紙を突然うけとつて、すぐに行つてみたいと思いました。この間、中央本部の対応にひじょうに歯がゆい思い、不満と不安を感じつづけておりました。党の機関の討論をとおさずマスコミに流すやり方一つをとつてみても、党の基本政策にかかる重大なことがこともあろうに、新聞記事でしか知ることができない。一地方の党員がその後の討論に参加できないままに、どんどん次の事態が中央の段階ですすんでいく。たとえば小選挙区制の問題で、かつて反対だった社会党・総評は大衆動員でつぶしてきた経過があります。自民党が単純小選挙区制を言つているとき、社会党は併用制をだしている。併用制とはどういう制度かとよくわからなかつた。本屋に行つてもその手の本はありません。党の県本部役員に聞いてもよくわからんという。いつたいどう論議すればいいのか、ひじょうにとまどいがありました。わかったのは四月下旬、社会新報の号外版がでてからです。

そうしたら今度は併用制で妥協しようといつてゐるじゃありませんか。私は小選挙区制には反対の気持ちが強いんです。社会党にとつて併用制が本当にいいとすれば、党内でもつと真剣な論議が必要だと思います。

私は米沢の地で、党の執行委員として常に思うことは、市民にどうアピールするかということです。私自身、金権腐敗政治を訴えつづけていますが、選挙制度についてはふれられません。私たちが主張しなければならないことがぜんぜん見えないのでです。党が大衆運動を市民運動を国民をどう考へてゐるのかについて、大きな疑問をもたざるをえません。

この間のさまざまの状況下であるくからがんばつてゐる党員はひじょうなとまどいをもつてゐます。また若い党員は脱党を決意する状況もでてきています。青年共闘等で活動する若い仲間に入党をすすめても、ちょっとちゅうちょしてしまふ状況もあります。PKO反対なら反対を本当に貫いてほしい、そういう若い支持者の気持ちが党中央に伝わつていかないのでしょうか。そういう声があることを、一地方の党員として強く訴えたい。

憲法学習会を組織し、それを中心にどういう名称になるかわからまませんが、「憲法を活かす会」のようなものを作つていただきたい。今日、私は米沢から一人で来ましたが、日程、旅費の関係からこれない人もたくさんいる、「がんばつてこい」といわれてここに出席し

ていることを最後に申し上げ、私の決意とします。

## ◇地域の仲間からの報告④ 「護憲」の社会党でなくなつたとき……

小林義昭（憲法を活かす新潟の会）

新潟からはワゴン車二台、一九名でまいりました。私たちは四月一八日、「憲法を活かす新潟の会」を全国五番目の組織として結成しました。代表委員に新潟大学法学部長、日本農県連会長、元参議院議員で弁護士、原水禁の会長等、そうそなたるメンバーの方が集まり、けつして護憲派が少数でないことが明らかになつています。

富山の近くに近江町といって近江電工の企業城下町がありますが、ここでは社共の議員はおりませんが、無所属で出ている婦人の議員の方に呼びかけ人に入つていただきました。企業城下町で一人でがんばるこの婦人の方に私たち勇気づけられました。

この六月、県内六ブロックで憲法学習会、「活かす会」でも学習会が始まっていますし、十二月十二日に一千名規模で憲法集会を開く準備をすすめています。昨年、新潟知事選は全国に汚名を流したわけですが、新潟の県政史上はじめて社会党は県委員会も開かず、そして自民党といっしょにたたかいました。その結果、共産党はかつてない三倍の票をとり、社会党は支持率を一挙に二六%から一一一三%へと半減させています。またPKOの公聴会で反対の社会党の意見陳述にたつた宗教者平和の会のキリスト教徒の大西しげ子さんは、「憲法を活かす会結成のよびかけに、「知事選挙以来、社会党さんとは距離をおかしてもらいます」といわれました。三下り半を笑きつけられたわけです。

伝統ある新潟県本部を関山執行部は失わせます。支持は大きく落ちこんでいます。九三年宣言が発表されました。最小限自衛力と日米安保条約を容認するというのが、実力組織に代わつたと今日の新聞にあります。本質において自衛隊を容認することに変わりはありません。

柏崎市—世界最大の原発都市で八十歳になり、二十五年間もたたかっている元県会議の田辺栄作が、「おれの一生どうしてくれる」と発言されています。私も二十年間党費を払つてきました。私たちの社会党がどこに行くのか、青春や一生をかけてたたかってきた党員の気持ちをどうしてくれるのだ。中央本部に強く抗議をしたい。

自衛隊を容認する社会党に私たち護憲派が本当にいることができるのだろうかと、私もつねづね自問しています。十二月大会は安易な妥協でなく、私たちがこの社会党にふみどまることができるのかどうなのか、そういう決意もこめて自衛隊容認に反対する党内の広範な統一戦線をつくり、だんことして全力をあげたたかっていくときです。私たちも新潟の地で精一杯がんばります。

### ◇地域の仲間からの報告⑤

## 今まさに社会党の正念場

早川芳夫（神奈川高教組組合員）

一昨日、私たちの大先輩であられる七二歳のところに行つてまいりました。この人は学徒出陣され、第二次大戦後ずっと社会党の第一線に立たれた方であります。その方から「もう社会党はダメだね。こんな時代を生きてるうちに迎えようとは思わなかつた」といわれ

たんです。すでにいわれております三下り半でありますけれど、私もその言葉を聞いて、今まさに社会党の正念場だな、また私たち教職員にとつても正念場だなと思いを深くいたしました。

私たち日教組が「教え子を再び戦場に送らない」と決意したのは、私たちの教え子が三百万人死んだからだけではありません。私たちの教え子がアジアの民衆を一千万人殺りくしたんです。こんなことを一度と私たちの教え子にさせるわけにはいかない、これが私たち神奈川の高校の教職員の決意です。

もし社会党が自衛隊を合憲として認めれば、私たちは社会党から離れるをえなくなつてしまふ。これは私一人の気持ちじゃありません。先週、社会党を支持してくれる仲間が集まりました。そこでも若い人たちに言わされました。今、私たちが自衛隊を認めたらどうなるんですか、自衛隊は外の敵とたたかうだけじゃないでしょ、自衛隊が警察予備隊として出発した時、治安出動のため作つたんです。天安門事件、タイ、ミャンマー、広州事件だって、チリのクーデター、カンボジア、ユーゴーなどすべて自分の国の国民を殺してゐるじゃないですか。縮小すればいいんですか。とんでもないというのが私たちの率直な気持ちです。私たちは子供たちにウソを教えるわけにはいきません。そのために社会党に護憲の党としてがんばつてもらいたい。これは私の決意でもあります。

### ◇地域の仲間からの報告⑥◇

## 党員一人ひとり決起しよう

西村正吾（兵庫県芦屋市議）

私ども兵庫では去る三一日、護憲の党を守る九三宣言の党員集会をやつてまいりました。そして今日、この集会に参加いたしました。兵庫のみなさん、ご起立を願います（拍手）。

今日私どもは二・三の気持ちをもち、党本部をお訪ねし、筒井信隆とおっしゃる方に申し入れをおこなつてまいりました。一つは、今の社会党、とくに永田町の社会党でございますが、アチラへコチラへウロウロしちゃつたり、てんでバラバラ言いたい放題なことをしちゃつたり、あらゆるところとガタガタガタと手を結んだり、得体のしれない党にくづれていく姿に国民の、とくに勤労大衆の支持が音をたててくずれていく感じがしてなりません。そのことをまず強く申し入れました。

二つめですが、やっぱり護憲の社会党を守ろうということで、がんばつてきたわけであります。私ども恐縮ですが、竹内先生（茨城選出衆院議員）に久しぶりにお会いしました。はじめて竹内先生にお会いした時、私はもつともつと青年でございました。竹内先生もあんない腹がふくれておらないお方でございました。バッヂはございませんでした。

私は親のあとをついで二代めとして党員になりました。私の息子も同じようななさえずりをいたしております。社会党が平和憲法を守つていくんだとの確信で歩んできたわけであります。私だけではありません。多くの党員が「われわれが平和憲法を守つておるんだ」という誇りでがんばつてきたわけであります。

今、社会党がくずれ去ろうとするにはがまんがならないわけであります。私たちは兵庫で討論いたしました。もう社会党を守つしていくには党員一人ひとりが決起しようとの気持ちで、この集会に参加しました。今後ともみなさんといつしょに、兵庫でがんばつてまいることを表明し、私のあいさつといたします。

◇地域の仲間からの報告⑦ ◇  
**衆院選では護憲候補擁立へ**

加納克己（憲法を活かす島根の会）

島根でのとりくみを報告し、決意にかえさせていただきます。今、島根では次期衆議院選挙に護憲候補として坂本清さんを決定し、運動を開催しております。なぜ私たちが護憲候補を擁立したのかと申しますと、昨年たたかわれた参院選で島根は連合の会の候補を推せんせざるをえなくなり、その結果PKOを争点にできずPKO派遣を許すことになったことを真剣に反省しました。

これではこれから日本は“いつか来た道”を再びくり返すことになるのではないか。なんとしても平和憲法と護憲の日本社会党を守らなくてはならないという危機感が良心的な党員をはじめ党外の声としても上がったからです。

討論のなかで“そのためにはどうしたらよいのか”具体的なたかいをおこし、たたかいのなかで大衆の力を結集し、平和憲法と護憲の社会党を守ろう」となりました。その中心となつた力は党建協、そして昨年六月つくりました憲法を活かす島根の会の人びとです。そして護憲候補づくりが始まり、県本部組織で決定させる努力をし、坂本清県本部書記次長を護憲候補とすることができました。

中央本部に公認申請をいたしましたが、三ヶ月たつたこんにちまだ公認が決定されておりません。その理由は、党内の意志統一不足と関係団体、すなわち県評センターが反対しているとされていることです。県本部でも努力はされておりますが、中央だけでなく地方もたいへんな状況になつております。護憲候補を擁立し運動を開催するなかでの教訓は大きく二つあります。

一つは、今こそ私心を捨てて護憲のためにたたかう姿勢に、視線が大きくひろがつていることです。今一つは、社会党へのきびしい批判でございます。

みなさん、私は父親を第二次世界大戦で失いました。兄弟三人が母親に育てられました。こうした私の生き方が護憲の社会党に入党させ、今日まで運動しつづけた大きな理由です。みなさんそれこそ今、社会党をめぐる状況は自分の生き方をめぐる状況だと思います。一緒に開き直つたかおうではありませんか。

◇地域の仲間からの報告⑧ ◇

**国 鉄闘争勝利へ社会入党入党者**

神宮義秋（国労闘争団議長）

九州の国労博多の神宮です。八六年に国労国会があり、八七年に「分割・民営化」で清算事業団送りとなりました。私も国労闘争団の一人であります。

政治の力は本当にすごいなどこの間思はれつづけてまいりました。あの当時国労組合員——いま国労闘争団ですが、「社会党に裏切られた」というのが率直な感想であります。しかし、私たち国労組合員はたよるとこは社会党しかないといました。私どもは必死に社会党の強化といいますか、社会党がわれわれの復帰、解雇撤回の運動を一生懸命やつていただき、あるいは人権や雇用を守る運動をわれわれの先頭に立ちがんばつてただくということで努力してきました。

しかし六年を過ぐるなかで、国家相手にけんかするというのはザットなかです。本当に政治の力といいますか権力の力というのは大きなものがあるかと思います。しかし、政府やJRや国鉄がわれわれをあつかったこの“あつかわれさま”、そしてもう一つは多くの支援してくださる仲間そして家族のふんばりのなかで六年間たたかってこれたと思っています。

私たちは社会党が憂うべき状態になつてることをひじょうに心配をしています。何がなんでも社会党はしつかりしてほしい、ですからわれわれも地域のなかで党運動や市民運動のなかで、そのため必死になつてがんばっています。

この五月に闘争団の若い仲間三名が社会党に入党しました。ある人は“かわいそうにな、今頃入つて”と言いました。しかし闘争団は社会党にかけてるんです。社会党にがんばつてほしい、自分も社会党に入ってがんばる、そういうふうにしています。この時期に若い仲間が入党したことは大きな意味があると思っています。

私たちも解雇撤回、JR復帰まで一生懸命がんばります。社会党をわれわれの党としていこうではないかということを申し上げ、私のあいさつとします。

### ◇労働運動の現場から◇ 〃黄犬契約書〃がまかり通る

園田裕子（京都コンピュータ学院労組）

情報労連京都コンピュータ学院組合の園田と申します。私たちは現在、組合員四名が全員解雇され不当解雇撤回闘争をたたかっています。メインストーランに掲げられているあの人の組合が私たちにどういう指導をしてきたかということをまず申し上げたいと思います。

三年前に一人の女性組合員が解雇されたとき、情報労連は私たちに“力がないから組合を解散しろ”といつてきました。地労委で勝ったんです。勝つて中労委に書類を出す時、情報労連の印鑑がいる、そのとき情報労連は“印鑑を押してやる代わりに確認書を結べ”と言いました。その中味は、「情報労連の支援は地労委と地裁までとする、それ以降は人的にも物的にも支援はしない」というものでした。そしてハンコをもらうという状況でした。

私たちはなんでやめさせられなきならんかわからない、そして不当な解雇を撤回したいと、支援する会などを結成したたかいづけています。支援する会を去年六月つくったんですけど、一ヶ月もたたないうちに残り三人の組合員も懲戒解雇という不当解雇を受けました。今年の三月には京都コンピュータ学院は整理解雇と称し、二度めの首切りをしてきたり、お手元にチラシをお配りしているように憲法違反の黄犬契約書を公開したりというよう人に権をまつたくふみにじることを平気でしています。

こんなこと、人権とか権利をないがしろにすることを平気で認めるような人が今社会党を解体させようとしているんじゃないかなと思います。京都でも六月二一日には「自衛隊の海外派兵に反対し、憲法改悪を許さない」集会を四、五百名規模でおこなうことを決定しています。私自身は社会党が解体される、憲法が改悪されるという事態のなかで、おかしいと思っていることがいいにくくされていく社会がつくられていくんじゃないかなと本当に危惧しています。私自身、本当に微力ですががんばっていきたいと思いますし、あわせて争議の支援もよろしくお願ひします。